

高鍋町告示第53号

令和2年第4回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月26日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和2年12月3日(木)

2 場 所 高鍋町役場議場

○開会日に応招した議員

田中 義基君	永友 良和君
八代 輝幸君	松岡 信博君
後藤 正弘君	黒木 博行君
黒木 正建君	古川 誠君
中村 末子君	春成 勇君
日高 正則君	杉尾 浩一君
緒方 直樹君	青木 善明君

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

令和2年12月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 特別委員辞任の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の辞職について
- 追加1 日程第1 選挙第1号 議長の選挙
- 追加2 日程第1 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加2 日程第2 常任委員会委員の選任について
- 追加2 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
- 追加2 日程第4 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加2 日程第5 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙
- 追加2 日程第6 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙
- 追加2 日程第7 選挙第5号 一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加2 日程第8 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 特別委員辞任の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の辞職について
- 追加1 日程第1 選挙第1号 議長の選挙
- 追加2 日程第1 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加2 日程第2 常任委員会委員の選任について
- 追加2 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
- 追加2 日程第4 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加2 日程第5 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙
- 追加2 日程第6 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙
- 追加2 日程第7 選挙第5号 一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加2 日程第8 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出

出席議員（14名）

1番	田中	義基君	2番	永友	良和君
3番	八代	輝幸君	5番	松岡	信博君
6番	青木	善明君	7番	黒木	博行君
8番	黒木	正建君	10番	古川	誠君
11番	中村	末子君	12番	春成	勇君
13番	日高	正則君	14番	杉尾	浩一君
15番	後藤	正弘君	16番	緒方	直樹君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	稲井	義人君	事務局長補佐	岩佐	康司君
議事調査係長	橋本	由香君			

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木	敏之君	副町長	島埜内	遵君
教育長	川上	浩君	代表監査委員	黒木	輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長				野中	康弘君
財政経営課長	徳永	恵子君	建設管理課長	長友	和也君
農業政策課長	渡部	忠士君	農業委員会事務局長	飯干	雄司君
地域政策課長	日高	茂利君			
会計管理者兼会計課長				杉	英樹君
町民生活課長	鳥井	和昭君	健康保険課長	川野	和成君
福祉課長	中里	祐二君	税務課長	宮越	信義君
上下水道課長	吉田	聖彦君	教育総務課長	横山	英二君
社会教育課長	山下	美穂君			

午前10時00分開会

○議長（青木 善明） おはようございます。只今から令和2年第4回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表の順序にて審議を進めます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（青木 善明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、11番、中村末子議員、12番、春成勇議員を指名します。

日程第2. 諸報告

○議長（青木 善明） 日程第2、諸報告を行います。

特別委員辞任の報告につきましては、それぞれ12月2日に、八代輝幸議員、田中義基議員、松岡信博議員、古川誠議員、日高正則議員、杉尾浩一議員より、議会広報編集特別委員会委員を辞任したいとの願いが出され、委員会条例第11条第2項に基づき、同日これを許可しましたので、報告いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（青木 善明） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は別記のとおり、本日12月3日の1日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月3日の1日間に決定いたしました。

ここで、議事の都合により、議長席を副議長に交代します。よろしく願いいたします。ここで、暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

.....
午前10時03分再開

○副議長（緒方 直樹） それでは、再開いたします。

御挨拶申し上げます。この際、議事の都合によりまして、これより私、副議長が議長に代わりまして議事の進行を行います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第4. 議長の辞職について

○副議長（緒方 直樹） 日程第4、議長の辞職についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、16番、青木善明議員の退席を求めます。

〔16番 青木 善明君 退場〕

○副議長（緒方 直樹） お諮りいたします。16番、青木善明議員より、議会申合せ事項

を尊重し、議長辞職願が提出されましたので、この際、議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。よって、16番、青木善明議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、16番、青木善明議員の入場を許可いたします。

〔16番 青木 善明君 入場〕

○副議長（緒方 直樹） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

.....
午前10時07分再開

○副議長（緒方 直樹） 再開いたします。

只今、お手元に配付いたしました議事日程追加1のとおり、1件を日程に追加し、議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議事日程追加1のとおり議事を進めることに決定いたしました。

追加1日程第1. 選挙第1号

○副議長（緒方 直樹） 追加1日程第1、選挙第1号議長の選挙を行います。

ここで、お諮りいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれにいたしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）只今、投票という声がありましたので、投票とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は投票とすることに決定いたしました。

それでは、只今より議長選挙を投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（緒方 直樹） 只今の出席議員は14名です。

これより投票用紙を配付いたします。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（緒方 直樹） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（緒方 直樹） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○副議長（緒方 直樹） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（稲井 義人君） それでは、只今から議席順にお名前を申し上げますので、順次登壇の上、投票をお願いいたします。

[事務局長点呼・議員投票]

.....

1 番	田中 義基議員	2 番	永友 良和議員
3 番	八代 輝幸議員	5 番	松岡 信博議員
6 番	後藤 正弘議員	7 番	黒木 博行議員
8 番	黒木 正建議員	10 番	古川 誠議員
11 番	中村 末子議員	12 番	春成 勇議員
13 番	日高 正則議員	14 番	杉尾 浩一議員
16 番	青木 善明議員	15 番	緒方 直樹議員

.....

○副議長（緒方 直樹） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（緒方 直樹） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

只今より、開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に6番、後藤正弘議員、7番、黒木博行議員を指名いたします。立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（緒方 直樹） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票12票、無効投票2票。有効投票中、緒方直樹議員12票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。したがって、緒方直樹議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○副議長（緒方 直樹） 私、緒方直樹が議長に当選いたしました。議長就任の承諾をさせていただきます。

○議長（緒方 直樹） ここで、新議長の挨拶をさせていただきます。

議長として当選いたしました緒方直樹です。これから高鍋町のために、そして力の限り頑張る所存であります。また、皆様、議員の方におかれましても是々非々が言える議会と

して一致団結し、これから2年間一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議事整理等のため、暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

.....
午前10時24分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

私、緒方直樹が議長に当選いたしましたので、副議長が欠けることになりました。

この際、副議長の選挙外、お手元に配付いたしました議事日程追加2のとおり8件を日程に追加し、議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加2のとおり、議事を進めることに決定いたしました。

追加2日程第1. 選挙第2号

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第1、選挙第2号副議長の選挙を行います。

ここで、お諮りいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれにいたしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）只今、投票という声がありましたが、投票とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は投票とすることに決定いたしました。

それでは、只今より副議長の選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（緒方 直樹） 只今の出席議員は14名です。

これより投票用紙を配付いたします。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（緒方 直樹） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（緒方 直樹） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○**議会事務局長（稲井 義人君）** それでは、只今から議席順にお名前を申し上げますので、順次登壇の上、投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番 田中 義基議員	2 番 永友 良和議員
3 番 八代 輝幸議員	5 番 松岡 信博議員
6 番 後藤 正弘議員	7 番 黒木 博行議員
8 番 黒木 正建議員	10 番 古川 誠議員
11 番 中村 末子議員	12 番 春成 勇議員
13 番 日高 正則議員	14 番 杉尾 浩一議員
16 番 青木 善明議員	15 番 緒方 直樹議員

.....

○**議長（緒方 直樹）** 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（緒方 直樹）** 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

只今より、開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に8番、黒木正建議員、10番、古川誠議員を指名いたします。立会人の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○**議長（緒方 直樹）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票13票、無効投票1票。有効投票中、後藤正弘議員13票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。したがって、後藤正弘議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○**議長（緒方 直樹）** 只今、副議長に当選されました後藤正弘議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

新副議長の御挨拶をお願いいたします。

○**副議長（後藤 正弘君）** 改めておはようございます。

副議長に今選ばれた後藤正弘です。これからは、議会に対しても、町民に対しても、さらに誠心誠意努力してまいりますのでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**議長（緒方 直樹）** 只今、新副議長の御挨拶がありました。御承諾があったものとして認めます。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。この際、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

只今の議長並びに副議長選挙に伴いまして、新議長の緒方直樹議員は16番議席へ、新副議長の後藤正弘議員は15番議席へ、青木善明議員は6番議席へ、それぞれ議席を変更いたします。

ここで、議席の移動を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

ここで全員協議会を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午後1時20分再開

○議長（緒方 直樹） それでは、再開いたします。

追加2日程第2. 常任委員会委員の選任について

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第2、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。本件につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、総務厚生常任委員会委員に永友良和議員、八代輝幸議員、松岡信博議員、黒木正建議員、中村末子議員、杉尾浩一議員、緒方直樹議員、以上7名。文教産業建設常任委員会委員に田中義基議員、青木善明議員、黒木博行議員、古川誠議員、春成勇議員、日高正則議員、後藤正弘議員、以上7名をそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時22分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

先ほどの各常任委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので御報告いたします。

総務厚生常任委員会委員長に杉尾浩一議員、同副委員長に永友良和議員。文教産業建設常任委員会委員長に古川誠議員、同副委員長に黒木博行議員がそれぞれ互選されました。

追加2日程第3. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、永友良和議員、青木善明議員、黒木博行議員、古川誠議員、中村末子議員、杉尾浩一議員、以上6名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

.....
午後1時24分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

先ほどの議会運営委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので御報告いたします。

議会運営委員会委員長に青木善明議員、同副委員長に中村末子議員がそれぞれ互選されました。

追加2日程第4. 議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第4、議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、田中義基議員、永友良和議員、八代輝幸議員、古川誠議員、日高正則議員、杉尾浩一議員、以上6名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後1時25分休憩

.....
午後1時26分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

先ほどの議会広報編集特別委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので御報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長に田中義基議員、同副委員長に八代輝幸議員がそれぞれ互選されました。

追加2日程第5. 選挙第3号

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第5、選挙第3号高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条及び第6条の規定により、高鍋町議会の議員の中から5名を選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

高鍋・木城衛生組合議会議員に松岡信博議員、黒木正建議員、中村末子議員、杉尾浩一議員、緒方直樹議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました5名の議員を高鍋・木城衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、只今指名しました松岡信博議員、黒木正建議員、中村末子議員、杉尾浩一議員、緒方直樹議員が高鍋・木城衛生組合議会議員に当選されました。

只今当選されました議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

御承諾があったものと認めます。

追加2日程第6. 選挙第4号

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第6、選挙第4号西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条の規定により、高鍋町議会の議員の中から2名を選挙することになって

おります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

西都児湯環境整備事務組合議会議員に杉尾浩一議員、緒方直樹議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました2名の議員を西都児湯環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、只今指名しました杉尾浩一議員、緒方直樹議員が西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました。

只今当選されました議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

御承諾があったものと認めます。

追加2日程第7. 選挙第5号

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第7、選挙第5号一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

企業団規約第7条の規定により、高鍋町議会の議員の中から1名を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いた

しました。

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に緒方直樹議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、只今指名しました緒方直樹議員が一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に当選されました。

私、緒方直樹が当選いたしましたので、その就任の承諾をさせていただきます。

追加2日程第8. 選挙第6号

○議長（緒方 直樹） 追加2日程第8、選挙第6号宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出を議題といたします。

宮崎県東児湯消防組合議会議員につきましては、組合規約第5条の規定により、それぞれ関係町議会の議長及び関係町議会において選出した議員1名をもって充てることとなっております。したがって、本町議会から議長のほかに1名を選出することになり、その選出は選挙にて行うこととなります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

宮崎県東児湯消防組合議会議員に杉尾浩一議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました議員を、宮崎県東児湯消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議長及び只今指名しました杉尾浩一議員が宮崎県東児湯消防組合議会議員に選出されました。

只今選出されました議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

御承諾があったものと認めます。

ここで、議事の整理上、暫時休憩いたします。

午後 1 時33分休憩

.....
午後 1 時34分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

これで、令和 2 年第 4 回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。

午後 1 時34分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

前議長

前副議長

議長

署名議員

署名議員